

平成 20 年 度 第 15 回 定 例 会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 2 0 年 1 1 月 2 6 日 (水) 午 後 2 時
場 所 八王子市役所 6 階 6 0 2 会 議 室

第 1 5 回定例会議事日程

1 日 時 平成 2 0 年 1 1 月 2 6 日 (水) 午後 2 時

2 場 所 八王子市役所 6 階 6 0 2 会議室

3 会議に付すべき事件

第 1 第 3 3 号議案 八王子市立学校教職員人事の内申について

第 2 第 3 4 号議案 八王子市文化財保護行政の指針について

4 報告事項

- ・市民と教育委員との意見交換会の実施結果について (教育総務課)
- ・平成 2 0 年度文部科学大臣表彰 (学校安全ボランティア活動奨励賞) の受賞について (教育総務課)
- ・平成 2 0 年度東京都教育委員会表彰 (健康づくり功労) の受賞校の決定について (学事課)
- ・「新体育館の整備基本方針・基本計画 (素案) 」にパブリックコメント手続で寄せられた意見に対する回答について (スポーツ振興課)

八王子市教育委員会

出席委員 (5 名)

委 員 長	(1 番)	小田原	榮
委 員	(2 番)	和 田	孝
委 員	(3 番)	川 上	剋 美
委 員	(4 番)	水 崎	知 代
教 育 長	(5 番)	石 川	和 昭

教育委員会事務局

教 育 長 (再 掲)	石 川 和 昭
学 校 教 育 部 長	石 垣 繁 雄

学校教育部参事 指導室長事務取扱 (教職員人事・指導担当)	由井良昌
教育総務課長	天野高延
学校教育部主幹 (企画調整担当)	穂坂敏明
施設整備課長	萩生田孝
学事課長	野村みゆき
学校教育部主幹 (中学校給食担当)	小松正照
学校教育部主幹 (学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当)	海野千細
指導室統括指導主事	宇都宮聡
指導室前任指導主事	山下久也
生涯学習スポーツ部長	菊谷文男
生涯学習スポーツ部参事 (八王子市図書館長)	坂倉仁
生涯学習総務課長	桑原次夫
スポーツ振興課長	遠藤辰雄
学習支援課長	牧野晴信
文化財課長	渡辺徳康
教育総務課主査	後藤浩之
文化財課主任	土井義夫

事務局職員出席者

教育総務課主任	小林なつ子
教育総務課主任	佐藤秀靖

【午後2時03分開会】

小田原委員長 出席は5名全員でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成20年度第15回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 3番 川上剋美委員 を指名いたします。よろしく申し上げます。

なお、議事日程中第33号議案は、議案の性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項の規定により非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

また、議事日程中、報告事項、「新体育館の整備基本方針・基本計画（素案）」に、パブリックコメント手続で寄せられた意見に対する回答についてがございますけれども、これは、事務局より取り下げたい旨の申し出がありましたのでそのようにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 これも、御異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の日程について進行いたします。

小田原委員長 まず、日程の第2、第34号議案、八王子市文化財保護行政の指針についてを議題とします。

本案について、文化財課から御説明願います。

渡辺文化財課長 それでは、第34号議案、八王子市文化財保護行政の指針についてでございます。

文化財保護の基本的な考え方の整理をいたしまして、今後の指針として定めたいと考えております。御審議のほど、よろしく申し上げます。

内容詳細につきましては、文化財課の土井の方から御説明申し上げます。

土井文化財課主任 第34号議案について御説明いたします。

八王子市文化財保護条例第3条市等の責務には、市は文化財が我が国の歴史・文化等の

正しい理解等のために欠くことのできないものであり、かつ将来の文化の向上・発展の基礎をなす物であることを認識し、その保存と活用が適切に行われるよう努めなければならないと規定しております。これに則り、本市では文化財の保護に努めてまいりました。

昨今、国においても変化する社会状況に対応して、文化財保護法の改正を進め、文化的景観、民俗技術の保護や登録制度の導入など、保護対象の拡大あるいは保護手法の多様化を図ってきています。本市もこうした動向を踏まえて、文化財保護行政のあり方について再検討すべく、文化財保護審議会の助言を得て、ここに文化財保護の基本的な考え方を整理し、今後の指針を定めるものであります。

案分を朗読します。

八王子市文化財保護行政の指針。

(目的)第1、本指針は、八王子市に所在する文化財の保護に関して、行政として目指す方向性を示すことを目的とする。

(文化財の基礎調査と保護計画の立案)第2、市内に残された各種文化財の所在と現状を把握するために、基礎的な調査に努めるものとする。その成果を基に、保護計画立案のための資料を作成する。

(指定による文化財保護)第3、計画的に指定文化財の候補を選定し、さらに詳細調査を行い、順次指定して保護を図る。その際、散逸・劣化の恐れのあるものについて、優先して指定し保護を図るよう努める。

(保護対象の拡大)第4、文化的景観・民俗技術などの新たな文化財へ視野を広げることや、近代建造物や記念物の登録文化財制度の導入なども検討し、保護対象を拡大する。

(保護思想の普及と活用)第5、文化財のもつ歴史的・文化的価値の理解と保護思想の普及を図るために、文化財を活用した各種の事業を推進する。

(史跡の保存整備と公開)第6、国史跡八王子城跡をはじめとして史跡の保存整備に努め、広く公開していく。

(保護と公開の拠点施設)第7、文化財の保護ならびに公開の拠点施設として、老朽化・狭隘化した郷土資料館に代わる新博物館の建設を図る。

(伝統文化の継承)第8、民俗芸能など無形文化財の公開の機会を用意し、伝統文化の継承に努めると共に、伝承者の育成を支援していく。

(保護のための補助・助成)第9、指定文化財については、良好な状態で後世に伝えていけるように、保存・修理・復元など、所有者・保持者にとって負担の大きい事業に対し

て、補助・助成を積極的に行う。

以上でございます。

小田原委員長　　ただいま文化財課からの説明が終わりました。

本案について、御質疑・御意見ございませんか。

はい、どうぞ。

水崎委員　　この指針は、これを定めるという、今はそれ止まりなんですか。これをまた何かに活用するときというのは、近々何かであるとかってということなんですか。どうなんでしょう。

渡辺文化財課長　　やはり、まず、基本的なところを整理して、指針をはっきりしておく。これに基づきまして、いろいろな事業を展開していきたいというふうに考えておりますので、今、これを定めることによって今後の保護をしっかりとしていきたいということでございます。

小田原委員長　　その前に、先ほど趣旨の説明があったんですけども、文化財の保護を図る、調査してそれをどう具体的に維持し、また、継承していくかといったようなことを考えるということなんだけれども、これがなくても今までやってきてますでしょ。なのになんで改めてこれをつくらなければならないのか、そこの説明はちょっと読み取れなかったんですけど、どうゆうことなんですか。

渡辺文化財課長　　今までも、先ほど説明いたしましたように、このような方向で進んできたことは確かでございます。ただ、明文化したものがなかったということでございますので、ここではっきりと明文化をして残して、これに基づいて保護体制をしっかりとしたいということでございます。

小田原委員長　　よろしいですか。今の水崎委員の話は、具体的に何かあるわけでしょう。そこのところがありそうで、見えない。これだけだったら、今までと何ら変わらないわけだから、そこのところは何か思惑があるのか、ないのか。

土井文化財課主任　　御指摘のとおり、従来の文化財保護専課として、文化財課の仕事をして5年ぐらいたつわけですが、従来、特に埋蔵文化財の調査、遺跡の調査っていうものが前面に出てきておりまして、文化財全般にわたってきめ細かい調査や研究、あるいは、保護の全体計画等が乏しかったという側面がありまして、遅まきながら調査にしましても、昨年度から山車の基本的調査を始めたり、この後に右造像物だとか、いろんな種類の文化財の調査に入っていきたいんですが、そういうことをここできちんと定めて方向性をきち

っとしておこうということと、それから、文化庁の考え方で文化財保護法の改正がありまして、文化財保護の対象物件の拡大等がありました。八王子市ではほとんどこれについても何も手をつけていなかった面がありまして、その辺の文化財の保護対象の拡大に今後いろいろな調査をしながら進めていきたい。

それから、公開の場所としての施設としても、昭和42年に開館した郷土資料館にかわる博物館等もこれから検討していきたいという、そういうさまざまな今までおこなっている分野がありますので、こういう指針を定めて、順次それに基づいて事業を展開していきたい、こういうねらいがございます。

小田原委員長　　ということですが、文化財保護法の改正でこういう指針を定めなさいというような、そういう指示的なものっていうのがあるんですか。

土井文化財課主任　　それはございません。

小田原委員長　　文化庁からは通達みたいなものもない。

土井文化財課主任　　はい、基本的に都条例の方もありまして、都条例もまだ改正になっておりませんし、他の市町村でもまだこういう点で先んじて条例を改正したりという話は、今のところあまり聞いておりません。

小田原委員長　　よろしいですか。

川上委員　　いいと思うんですけど、一つだけちょっと質問させていただきたい。

保護思想という言葉は、ここにぼんと出てくるんですが、保護思想という言葉、慣用語なんですか、よく使われる言葉なんですか。

土井文化財課主任　　はい、文化財を保護していこうという考え方という意味で、文化財関係の著作や何かにはよく出てまいります。

川上委員　　そうですか。

土井文化財課主任　　ひらたく言うと、文化財を大切に守ろうという考えという意味で使っておると思います。

小田原委員長　　そういうふうには言わないのは、これがいわゆる業界の用語として定着しているというふうには考えるからですか。

土井文化財課主任　　はい。

小田原委員長　　どうですか。

川上委員　　わからないですけど、ちょっと違和感を感じたんです。

小田原委員長　　どうですか、保護思想。

和田委員 内容がわかりません。

小田原委員長 伺っていると、文化財の拡大を図り、保護し、さらに継承していくということの趣旨ですね。そのためには、こういう指針が行政をしてはどうしても必要なんだということなので、これは一つのバックボーン、これあるから、だから、やるんですよというこれは予算的措置も考える場合には必要なことだろうということでもいいと思いますが、言葉の上ではどうですか。保護思想のことができましたけれども。

頭で、文化財のところ、題のところにある文化財の保護対象、文化財の保護思想、そういう文脈になっていこうというふうに思いますけれども、特にこう変えるべきだということになればよろしいですか。いいですか。

先日のいちょう祭りで、中学生が車人形の展示とかあるいは演じをしてましたけれども、そのときに三味線のお師匠さんが、自分の三味線を提供してるんだということで、中学の校長も、それを学校で揃える余裕もないというようなこともぼやいていましたけれども、ぼやいてるなんて言っちゃいけません、訴えるというほどでもなかったんですけども、そういうときに予算的措置が取れるのか取れないかという、こういうものがあればできるというふうに考えて、ぜひ八王子にある文化財をさらに生かす形にこれを活用していきたいと思いますので、これでよろしいですか。特に御意見なければ。

いいですか。

渡辺文化財課長 保護指針の中の2のところですが、括弧の中でございますが、文化財の基礎調査と保護計画の立案というふうに書いてございますが、表題のところ、文化財の保護行政ということでございますので、文化財の調査というのは当たり前ということでございますので、この文化財のというのは取りたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。基礎調査と保護計画の立案。

同じく、その下の3の括弧でございまして、指定による文化財保護というふうになっておりますが、指定による保護というふうなことで整理をしたいと思います。

小田原委員長 そういう点で言えば、第6のところも固有名詞がここだけ出てくるんですよ。これもいかがかなというふうにも思うんですけども。

それから、その第7のところ、新博物館の建設を図ると、ここが見えてくるんですよ。

もう一回、文言は整理した方がいいかもしれませんね。

気持ちはわかる、よくわかるんですが、文化財としての保護指針を、保護行政の指針を図ると、指針を定めるというふうに持っていった方がいいかなと思います。

そういう文言訂正、再提出にしますか。これ、急ぐ話じゃないでしょう。

この建設を図るというのも、拠点施設の充実、拡充を図るとかそういう言い方なんだろうね。

渡辺文化財課長 少し文言を整理させていただきます。また、次回。特に、急ぐ話ではございませんので。

小田原委員長 次回、再提出ということによろしく願います。

水崎委員のあれに引っかかるかと思ったら、引っかからないんだけども、こういうところにあらわれちゃっているというのがありますのでね。わかりました。この方向性は大事にしたいということで、よろしく御検討願います。

小田原委員長 それでは、続いて報告事項となります。

教育総務課から順次、報告をお願いします。

天野教育総務課長 それでは、11月12日に生涯学習センターのホールで行いました市民と教育委員との意見交換会の実施結果について、報告させていただきます。

報告は後藤主査から行います。

後藤教育総務課主査 では、市民と教育委員との意見交換会の実施結果について、御報告をさせていただきます。報告事項資料に沿って御説明いたします。

市民に教育委員会の現状、方針等を説明し、教育委員会の取り組みをより身近に感じてもらおうとともに、教育委員が市民と直接意見交換を行うことで今後の施策に意見を反映していこうということで、11月12日に生涯学習センターの5階ホールの方で、午後7時から意見交換会を実施しました。

テーマは、学校、家庭、地域の連携についてということで、教育委員5名、市民のパネリスト4名、市民公募の方2名と子ども関係団体ということで、青少対の陵南地区の会長と、後は学校関係者で市立第四小学校の教諭を招き、市民パネリスト4名ということで、後コーディネーターを生涯学習審議会の三浦会長をお招きしまして、意見交換会を開催いたしました。

入場者でございますけれども、121名の入場がありました。恐れ入ります、裏面をごらんいただきたいんですけども、内訳といたしましては保護者が48名、校長8名、副校長5名、子ども関係団体13名、こちらは青少対の関係が含まれているものです。行政、こちらは市の関係者が10名、その他ということで13名、これは一般の方ですね。後は

不明という、アンケート、参加票が回収できなかった方が24名います。

そのアンケートの中でいただいた主な意見としましては、会場の意見を聞く時間が短かったと、会場の意見に対して回答のないものが一部あり残念だったとかというような御意見もありましたけども、意見交換会の参加については、良かった、まあまあ良かったということで、76パーセントの方がまあまあ良かったということで、回答の方いただいております。

また、次回以降についても、継続して開催の方を検討していきたいと思っております。

報告は以上でございます。

小田原委員長 教育総務課の報告は終わりました。

本件について、御質疑、御意見ございませんか。どうぞ。

水崎委員 事前準備と当日の段取り、よくしていただきましてありがとうございました。

開かれた教育委員会ということで、第一歩を踏み出した、これ、私すごく評価されることかなと思いました。内容は内容でまた、皆さん御意見出されれば良いと思うんですけども、まず、第一歩踏み出せたということは大きいことだったんじゃないかなと思います。

そして、今、意見交換会の実施結果の報告はあったんですけど、定例会の方に傍聴が何人いらしてたか、普段、今日もいらっやっていますけども、それよりも多かったのか、それとも、変わらなかったのか、その辺ちょっと報告をお願いしたいと思います。

後藤教育総務課主査 申しわけございません。定例会の傍聴人の数でございますけども、今、資料の方を持って来ておりません。後ほど御報告の方はこの場でさせていただきます。

小田原委員長 きょうよりは多かったけれども、100何名というそういう数字ではない。40名にもいってない。20名ぐらいでしたかね。いつもより多かった。

後藤教育総務課主査 傍聴者の定員は40名になっております。

水崎委員 定例会も、時間帯とかそういうところを工夫して、少しでも多くの方に聞いていただくということで、ああいう時間帯を設定したと思うんですね。そこはそれなりにいらしたんで、私はいいかと思うんです。ただ、幾ら設定をしても定例会に来られない方もいますよね。どうしても仕事とかいろんな都合で。そういう方は、ホームページで会議録が公開されてて、それをごらんになってる方も多いんじゃないかと思うんです。

その会議録の公開がかなり遅い。2月6日までしか、公開になってないと思うんです。もうかなりたつんで、これは市民から苦情が来てないかなって。私自身も内容確認は3月までしかしてないので、そうなるともう私も忘れちゃうという、ちょっとそこら辺はどう

考えられてるんですか。

天野教育総務課長 この点は以前からもお話があったとおり、事務局の方として、できるだけ早く、その内容等を点検させていただき、委員さんにも確認していただきということで、取るような形を考えておるんですけども、ちょっとこれにつきましては手続の方の関係、おくれて申しわけないと思っておりますが、ただ現状として今、2月というお話ありましたけれども、ここでちょっと遅ればせながら早急にという分、今、話は進めているところですので、それよりか数カ月はまた、進むかなと思っております。以上でございます。

水崎委員 最低何カ月かかるものなんでしょうか。

天野教育総務課長 できるだけ早くということなんですけども、やはり、考えた中では、3カ月ぐらいのところは目途にはしたいというふうには思っています。

小田原委員長 その3カ月というのは、いかにも遅いんですけども、遅くなってる理由というのは何なんですか。

天野教育総務課長 会議録の方の作成をするんですけども、ここで録った録音の部分につきまして、業者の方に翻訳していただくことをやっております。その中で、やはり聞き取れなかった部分、専門的な用語という分について、なかなか聞き取れない部分、わからない分についてが出てくる。それについてを我々の方が、また、再翻訳というか、直す。そして、各委員さんの方に送っていただき、訂正したものについてをまたここで、最終集約するという流れを取っております。

そこで、その業者の方の聞き取り、翻訳する部分についてがちょっと手間を取ってる部分があるのかなと。その確認の部分、それを受けて我々の方がそれを再翻訳するという分についての時間がかかっている部分があります。

小田原委員長 業者の方にこのテープが出て、それが戻って来るのが遅いということですか。

天野教育総務課長 その部分もあります。後、我々の方もそこを受けて、また再度、翻訳し直すところが時間がかかります。

小田原委員長 最近、議事録の点検が来てるのかどうか、忘れちゃってるんだけど、忘れちゃってるっていうのは来てないってことなのかな。

水崎委員 3月分を8月に送ってきた。

小田原委員長 8月に送って来たのが3月分。

3月の部分で終わってるっていうのは、おかしいんじゃないですか。幾ら量が溜まって

たとはいえ、流れていくはずであるんだけど、どこか止まっちゃってるんじゃないの。業者の方で遅いっていうんだったら、業者、安くやってるからなのか、あるいは、業者の方も怠慢なのか。そういうところをきちんとしないと。苦情が来てからってという話で、早くしなきゃいけないということじゃなくて、やってることの意味がないんだよね。

教育委員会で何やってるかわかりません。だから、出前をやりましょうというふうにやってたって、来られない方々が議事録見ろって言ったって、何、3月、2月じゃしょうがないってなっちゃうでしょ。そこをもうちょっと、人が足りないのならば人をふやさなきゃいけないという話にもなるわけでしょ。あるいは、我々がネックになってるんだったら、我々がちゃんと早く返せという話にもなるだろうし、我々の責任で点検しますというふうに、むしろ、一日出てきましょうというふうにすればいい話だよ。

天野教育総務課長 その部分につきましては、各教育委員さんにつきましては、期限につきましては守っていただき、出していただいておりますので、そこについては今まで、そのままで、守っていただいておりますので、我々の方の事務的な問題になります。

小田原委員長 僕なんか返事、ちゃんと出してないんじゃないかな。

翻訳は難しい、専門用語で難しいということであるならば、皆さんも仕事がある中でやってるわけだから、時間がある方に、僕なんか暇なときもあるわけだから、来てくださいますよ、来て見ますから、そういうふうなことやって少しでも早くしていくということ考えていただきたい。

天野教育総務課長 これにつきましては、お話のとおりでございます。早急に、これについては対応を考えて早くやるような形を、再度確認していきますので、よろしく願います。以上です。

小田原委員長 そういうふうに言うけど、実際にできるのか、ずっと言ってきたわけじゃない。だから、何でできないのかっていうところを、もうちょっとはっきり考えないといけないんじゃないですか。

だって、きょうの議事の中身つくるにしたって、皆さん、大変でしょ。実際は毎日が。夕べ、遅くまで時間かかってるわけでしょ。そういう中で、この議事録も早くしろなんて言ったときに、やりますというような、答えざるを得ないからやりますって言うだろうけれど、できるのかどうかという、その算段だよ。

川上委員 業者さんの方から回ってきたら、すぐ私どもの方に回して下さって結構だと思えますよ。そちらで一回直すとおっしゃいましたよね。そこをなさらないで、こちらへ

回していただいて、こちらから回したものを、後、整えていただく。相当、時間、そこで2回ごらんになってらっしゃいますよね。2回しなくても、1回で済む。まず、手続を、そういうふうになさればいいし、どっちにしても、私、きょうも署名人になってるんですが、はんこ押したの、ここへ来て一回しかないですから、3年間のうち、何通もありますけど。当然、一回、一回押していくものだと。順繰り行くものですから、そこはあんまり手間かける必要なくて、皆で分担すればいいことで、一番はここに開かれた教育委員会、それから、意見交換会として公開をしてやりましょうと、それから、教育委員会で何を話されてるかというのを知りたいでしょうし、私たちはお知らせする義務があるんじゃないか。そうなれば、当然、時期的な、時間的なものの方が優先されるべきだというふうに思うのですけれども、どうぞ、御遠慮なさらしないで、あんまり抱えないで私たちにお回しください結構です。業者から上がって来たのを、そのままお回しください。って、言ってよろしいですか。

天野教育総務課長 わかりました。

小田原委員長 それは二重の手間、かけるわけだから、つき合わせてもいい話なんだからね。そのときに、直しの場合にはどういうふうに直すか、見え消しでやるのか、履歴書、コメントつけて返すようにしてもらうのがいいのか、いろいろあるわけでしょ、やり方。やりやすい形がね。

国の方で多くやってるのは、委員の皆様に戻すときには、履歴書つきで返してくださいという、そういう形式が多いですよ。修正履歴もつけて。そのときに、私が例えば、このところ2行消して、挿入とそこにコメント入れれば、色がついて、例えば小田原が削除とかというような形の履歴でメールが入ってくるやり方っていうのがあるんですよ。そうすると、皆さんとしてはやりやすくなるんじゃないかなと。

やっぱり、根本的なのは人が足りないんじゃないですか。

天野教育総務課長 確かに、事務的に輻輳していると、抱えている部分があるのも事実です。ただ、そこにつきましては、今、お話しましたように開かれた教育委員会、それから、市民の方にお知らせする情報提供、知らせるといふ義務がある中では、本当に越えなきゃいけない部分、優先的にやらなきゃならない部分かなという認識はあります。

小田原委員長 公開する中身なんだから、これ、見られても構わないわけだから、溜まってる部分についてはある程度、時間もかかるわけだから、そうすると、費用の面で考えていかなきゃいけないという部分、当然あるだろうと思うんですが、どっちが大事かってい

う話になってるだろうと思いますから、本当に金かけなくて、早くできる方がいいんだけど、本当にこの課題をどうやって乗り越えていくかと、具体的に考えてみてほしいと思います。

話がちょっとずれてきましたけれども、今回は意見交換会ということだったんですが、これについての報告について、他にないですか。

和田委員　私は、この会の位置づけがちょっとわからないで参加をしているところなんですけれども、今後例えばこの市民のところが中学生とか小学生とか、そういうような新しい展開というようなことも考えているのでしょうか。それが一点。

二つ目が、会場にも校長先生方が随分いらっしゃったようなんですけども、この内容について、学校に対してどのような会議があったという話を伝えていってるのかというあたりをぜひ知りたいと思ってるんですね。意見のやりとりの中で、やっぱりいろんな各学校の教育活動の中身を、こんなふうにやってますよとある程度、例えばキャリア教育の話なんか私、したわけですけども、じゃあ、八王子の中学校なんかはどうやってるんだろうとか、あるいは小学校ではそういう取り組みはどんな形になってるんだろうっていうようなことを、校長会に投げかけて、校長会もそれを受けて自分たちの学校がこんな取り組みをしてと紹介をしたり、地域の方にPRしていくような、そんな取り組みがあっていいんじゃないかなって思うんです。

この教育委員の会議を、市民に公開してるんですけども、これは学校の校長たちも知らないわけで、教育委員会そのものも知らないわけで、そして当日の参加も結構いることはいますけど、小学校なども少ないような状況になってるし、そういうこと考えると、教育委員会と学校との関係というものも、こういう意見交換会を通しながら、発展させていたりとか、つながりを強くしていく必要があるんじゃないかなというふうに思ってるんですけど、二つ、お願いします。

天野教育総務課長　この位置づけというか、今回市民対象の分を、例えば、中学生とかそういったような対象ということでお話ありましたけども、今現在、これを第一回目というか、ここでそういう形でやってみたと、やって市民の方々にこういう意見交換、市民の方が対象にやってきた分ですので、これからまだそういった御意見等があれば、そういった対象をもう少し定めてやるという方法もあるかと思えますし、現状としては、市民の方々、幅広い市民の方々と御意見交換という形で今回はさせていただいております。

今後について、そういった対象について、対象別にやるとかっていうことは、御意見い

ただきながら、可能性というか、そういったことも考えていけるかなというふうに思っています。

それからあと、中学校校長会等との形ですけども、これについては情報、こういっただけをやりますよという話で、小学校校長会、それから中学校校長会の方にはお話をさせていただいて、それで当日、人数等はそこにある通りですけども、こういった人数の方々が参画いただいたという分です。

実際、それをどうこれから生かしていくのかとか、どういうふうに支えていくのかという分につきましては、今回の分ですと、まだまとめ等もしてない分があるので、こういっただけをしたよという形で校長会等にお話をする分もあるでしょうし、また、いろんな方法があるかと思えますけれども、今回については一応こういう働きかけをして、状況等について参画していただいた方に聞いていただいたという分です。

今後について、そういう御意見等、今回お話あったような分についてをまとめて、それでこんな御意見があったという形をお知らせしていくという必要性はあるかと思えますけれども、今回はまだそこまではやっていないところでございます。

和田委員　　せっかく企画をして、準備も御苦労されたわけですから、絶対にその成果をいかしていく必要があると思うんですよね。ぜひ、御努力いただきたいなと思っています。

水崎委員　　これは、私、早く気づけばよかったかなと思うのは、教育委員会は何をしてるかとか、教育委員はどういうことをしてるのかとか、そういう基本的なことを市民は案外と知らないだろうなって。正直、私も詳しく知らないで入っちゃった世界だったんで、よく私も質問をされるんですけど、何をしてるの、部屋はどこにいるのか、市民って案外、教育委員会って何をしてるのってわからないで、そういうところをきちっと文章でもいいから、例えば、事務処理もこういうふうにしてますよって、そういう大枠のところでもいいから市民に伝えておいてもよかったかなって、思いました。そしたら、幾らか、皆の関心を持つきっかけづくりにもなれたのかなって思って、ちょっとそこは私、終わってから気づいたもので、また、次回のときはそういったPRもしていくのも必要かなと思ったのが一つです。

あと、市民公募が2名だったっていうのが、正直残念だったなと思います。でも、2名の方は関心を持って参加して下さったことで、私はありがたかったなと思うんですけど、こういうところもどんどん応募して、それこそ抽選でというくらいの活気や関心が出てくればさらにいいのかなと思いました。

全体を通して思うのは、会場からも意見出されてたと思うんですけども、多くの市民の方が言いたいのは、市民の言葉が通じない、市民の声に耳を傾けない、意見を出してもフィードバックがない、開かれた学校づくりと言ってる割には教育委員会、開かれてないんじゃないか。そういうふうにしてられる市民の方が、正直多いのかなと思うんです。

例えば学校選択制を一つ例にとってみると、ゆめおりプランにも載ってる学校選択制をやっているんだけど、市民にとったり、地域の住民にとったり、こういう問題が起きてるんだと、これについてはどうなんだと、市教委にも、事務局にも、なげかけをしている学校にも言ってる。でも、それについての説明もない。それについて、じゃあ市民のことを本当に考えてくれてるのかと、そういう不信感になってくるんじゃないかなと思うんです。そこで、学校選択制をやる、やらない、それは別として、それについての市民が不安に思ってる説明をしていく。そして、説明をする機会を設けていく。そういう場を設けると、幾らかもっと市民も教育への関心というんですか、地域との連携といってるのに地域が背中を向けないように、地域にも理解をしてもらうには、やっぱり説明責任というものを、いろんな施策についてもしていく必要があるのかなって、私は思いました。

今後、また、やっていく予定があると思うんですね、そのときに例えば、学校・家庭・地域の連携と言ったときに、八王子とても広くて、地域性もいろいろありますよね。地域をブロックに分けてやるというのも、一つの方法かなと思いました。例えば、中学校ブロックでやれば四つのブロックでやるとか、そういったのも一つ考えてみるのもおもしろいのかなという気もしました。

ほかの市なんですけども、タウンミーティングとか、スクールミーティング、保育所ミーティング、そういうのをやってるところもあるんです。それは、教育長さんと教育委員も入ってやってたりとか、いろいろなやり方あると思うんですけど、市民の理解をもらうためにいろんな方法をとりながらやっていくのもいいのかなと思いました。

それと後、私は、どんどん公開をするのは大事だなと思うので、教育長さんが中P連とか、小P連との懇談会をされていると思うんですね、P連主催だと思うんですけど。そういったのも公開をして、どんどん皆に理解をしてもらう、そういうこともおもしろいのかなと思いました。ともかく、いろんな公開をしていけば、どこかに皆が乗ってきてくれるのかな、そのときに学校・家庭・地域の連携というのはかなり深まって、意識も高まるかなって、私はそんな気がするんですけど。

天野教育総務課長 いろいろと御意見ありがとうございました。基本的な部分のP

R、教育委員会のPR、教育問題についても実際、ホームページ等では若干あるんですけども、こういう基本的な部分についても、こういう開かれた教育委員会のところでもお話をしたり、テーマの中でも、学校・家庭・地域の連携ということで、最初に今回も話させていただきましたけれども、そういったところで基本的な部分のお話もできるのかなというところを感じたところです。

後、PRについてですけども、これ2名しか公募がなかったということですが、やはりそのPRの方法というのがあるかと思えます。ここで、ホームページ・広報等で載せた分もありますけど、今から考えるともう少しいろんなチラシ等でのPRの方法もあったのかなということは、反省材料としてあります。

それから、後は次回のやり方、ブロック別にわけて、やり方等々もある。いろんな会場をブロック別にわけるとか、タウンミーティングとか、いろんなやり方があると思えますけども、今回こういう形で意見交換会をやった部分ですけども、会場等も含めていろんな御意見があったんで、そういったことを含めて考えていければなと思ってますけども、なかなか正直申し上げまして、現状として年に何回もやれる部分ではないかなと思ってます。回数等はある程度限定せざるを得ないのかなと思ってますけども、会場、それから時間、日時等は考えながらそういうところはやっていくべきなのかなというふうには、考えているところです。

あと、懇談会等の公開等についても、やはり公開が原則ということですから、できるだけ市民の方々にも入っていくような形で、開かれた教育委員会ということで、方法いろいろあるかと思えますけども、方法が何か考えられればなというふうに思ってます。

ご回答となるかどうかわかりませんが、考え方ということで申し上げさせていただきました。

小田原委員長　いかがですか。はい、どうぞ。

川上委員　公開ということで始めたことで、最初の第一歩がなければ、その先がありませんので、そのことはとても良かったのではないかなというふうに思っています。

ただし、私も大分前から言い続けて、御提案もしていたかもしれませんが、今回出てきたのがちょっと急だったので、テーマですとか、何とかについてもちょっと、私はちょっとあんまり大き過ぎたのかなとか、いろいろなこれからの参考にさせていただければと思いますが、今、教育委員会公開がっおっしゃいますけど、この教育委員会の会議、そのものも教育委員会でございます。それから、教育委員会と呼ぶ事務局も教育委員会

ございますよね。そのこの区別というか、システムというのは、先ほど水崎委員もおっしゃいましたように、市民にはなかなかわかりにくい。私もやっと、三年たってよくわかるようになってきたところですので、それをすべてまた公開しておわかりいただくには、相当時間もかかりますし、私たちの意識もそうなんですが、変わらないといけないところもあるかもしれません。それを長く続けていくことによって、いろいろなことが、要するに空気が通るといえるんですよね、そこをわかっていただけるようになるといいなど。

結局は、ここにも書いてありますけど、良くなることで、すべて、子ども・児童・生徒もそうでしょう。大人もそうでしょうし、社会が良くなること、八王子市が良くなること、ひいては、国際的にも良くなるようにということまでを見据えたもっと大きなところをしていきたいと、私は思っていたんですね。そのために、時間的な設定ですとか、時間が足りないので、時間がございますので、というような意見の交換ではちょっと、後ろめたいような気がして申しわけないなというふうに思っていました。ですから、定例会と一緒にするとか、そうじゃなくて別に、先ほどおっしゃってましたタウンミーティングになるんでしょうけれども、そのような形で、もう少し、あんまり大げさにお考えにならないでしたらどうでしょうかねというふうに、ちょっと思いました。事務局の負担にならないように、かといって、あんまり重くお考えにならなくていいんじゃないかっていうふうに思うんですけど、あんまりいけないんでしょうかね。

小田原委員長 それはいいと思いますよ。あのとき私が冒頭か、あるいは発言の中でも言ったと思うんだけど、私が教育委員会なり意見の交換会なりすべきだと言ったのは、6年前に教育委員になったときに、余りにも形骸化した教育委員会だった、八王子の教育委員会がね。そういうと、先輩の皆さんに大変申しわけない部分もありますけれども、それは月一回、しかも二時間ぐらいの時間限定のものだったんです。そうなるとおのずから中身というのは御想像できるだろうと思うんですが、それは、他区市もそういうようなところもありますので、あんまり大きな声で言えない部分もあるかもしれませんが、実態はこんなことなんだぞと、知らしめる必要があるだろうというんで、夜やったり、あるいは外へ出て行ってやったりというのはいかがですかというのを呼びかけたけれども、実際ようやくこういう形で第一回ができたということは、なかなかこうやって教育委員会を夜やったり、あるいは外行ってやったりするのは非常に難しいということだろうと思うんですね。それが一点。

それから、川上委員にあり、水崎委員のお話もありましたように、教育委員会というの

は、行政委員会の一つなだけども、選挙委員会とか、人事委員会とかいうのと違って、二重構造なんですよね。二重構造というのは、どこも二重構造って言えばそうなるんだけど、例えば、選挙管理委員会と教育委員会と比べてみると、選挙管理委員会というのはある事柄についてやらなきゃいけないというのは、選挙管理委員という行政委員がいて、その事務局というのがある。その事務局と委員との関係というのは、非常に近い、接点がかっついてるわけです。ただ、教育委員の場合には、そうじゃない部分というのが非常にあります。事務局と教育委員との間というのは、かなりのひらきがある。そこを、市民はなかなかわかりにくいところがあるだろうというふうに思います。これは、国の役人だってわかりませんよ。私なんか、毎日、八王子市役所に行ってると思われてますから。だから、何やってるのというふうに言われるのは、そういう人が何にもやってないんじゃないかという批判だというふうに、むしろ、聞いといた方がいいかと思います。そうじゃないんですよということをわからせていくことも、必要だろう。

そんなようなことを考えていくと、私、一流の言い回しになって、教育委員会は要らないという言い方になっていくんですけども、ただ、事務局としてはそういう部署というのはあってしかるべきだと、学校教育なり社会教育、生涯学習なりをつかさどる部署というのは必要になるだろうと。ただ、私たちが必要なかどうかというと、僕は教育長がいれば足りる、今の、八王子は別にして、ほかのところの教育委員会なんていうのはそれで十分だろうというふうに思うんですよ。

そういうこともあって、八王子教育委員会はこういうふうにやってます、今度はいい八王子市教育委員会というのを知らしめていく必要があるだろうということが、今回、また始まった一つだろうと思います。

川上委員のお話、すべてがよくなるためにやるというふうにするには、どういうふうにするか、これを、これから考えていきたいということです。

委員の皆さんは、こういうふうなことで、皆さんの参加された方々の話を聞きながら、こういうふうに思ったんだけど、事務局、担当してみて、先ほどの議事録の話もあって、議事録がこんなにおくれてる、それよりやったら、月一回やれなんていうような話になったら、あるいは年に数回定期的にやれなんていうふうにやったら、これ、大変だとなるとかいうような話も含めて、皆さんとしてはどういうふうな受けとめ方をしたか。何かありましたらいかがですか。

天野教育総務課長　　これまでも、市民の方々と教育委員さんと意見交換会、こういった市

民の方々から御意見を聞くという分は、やはりいい機会かなと思って、それで、実際にこの間こういう参画、参加、横で聞かさせていただきまして、教育委員さんの御意見、お考え方というのは、なかなか定例会の中で、議事に沿った中での話は受けますけども、基本的に基本的にどういうお考え方かということについてを、お聞かせする機会というのはなかなかなかったと思います。そういったところで、テーマを絞ってそれについてどういうお考え方かというのを聞くというふうについては、私どもとしては非常によかったと思います。市民の方も同様に感じてるといふふうに、私は思っています。

ですから、こういう機会というものは、先ほど事務的な部分というお話がありました通り、なかなか年に何回もというのは難しいのは事実だと、私自身、事務方の方としてはそう思います。ただ、こういった機会を通じて、教育委員さんのお考え方を聞く機会というのは、市民の方と同様に我々の事務局の職員としても必要なと思いますので、やはり、継続という形はとりたいなというのは、ここは個人的な意見ですけど、そういうふうに思っています。

小田原委員長　ほかの皆さん、いかがですか。

石垣学校教育部長　今、いろいろ御意見伺いまして、非常に私も勉強させていただいたところですよ。

この開かれた教育委員会という部分については、かなり前からのテーマでございました。八王子だけじゃなくて、教育委員会そのものの存在ということの中で、私は、全国的なテーマだと思っています。それは、私が来て三年目ということで、教育委員会の方からいろいろしり引っぱたかれて、やっと今回できたというふうなことで、大変申しわけないなと思っていますけども、いずれにしましても一歩進んだということの中では、教育委員会としては一つ船出をしたんだろうと、私は思っていますので、その点ではどういう形であれ私は評価していただきたいなと思っていますし、そういう御言葉もいただいておりますから、今後もこれについては続けていきたいなと思っています。

ただ、開かれた教育委員会というのは、今回のこういう形でやるということが開かれた教育委員会だということでイコールじゃないと思ってるんですね。私は、いろんな手法がありますから、これをいろんな手法で市民に語りかけていく、あるいは、市民の参加をいただっていくというところが必要なのかなと思っています。

ただ、教育長もあの中場で、お話しした部分がありますけど、幾らこちらが出したとしても、関係ない人はそれだけの話であって、どうやったって通らない話です。やっぱり

そここのところは、一つ、基本的な部分であります。ただ、それは私の方でいろんな形で仕掛けていくという必要がありますから、先ほど水崎委員から話いただきましたブロック別、八王子6ブロックに分かれて、プランをそういう形でつくられてますから、そういう形で定例会を幾つかのブロックごとのところに行って開いていくということも必要だろうと思いますし、教育委員会と学校という関係、先ほど校長先生のお話出ましたけど、そこら辺のところも、これからもっともっと、同じ行政の中で、教育行政の話の中で会話をしているかなきゃいけない話なのかなと思ってます。教育委員さんも学校回りをしていただいても、もう少し違った形で学校と教育委員会というものをつないでいく必要があるのかなと、私、思っております。

また今回、開かれた教育委員会の中で、一つ私が気になったのは、テーマが大き過ぎたという部分がありますが、これからは幾つかテーマを絞って、年に何回もできることじゃないですから、限定をして、そのときのテーマという部分で進めていくということも必要なかなと思っております。

それから、会議録の関係もありましたけども、現実にこの開かれた教育委員会を一回開くだけでも、かなりの労力を使った部分がございます。不十分じゃないところもたくさんございましたけれども、現実にはかなりの労力を使うことになりますので、体制の問題も含めて今後考えていかなければならないのかなと思っております。

教育委員会、レーバンコントロールということで、具体的には専門家ではない、超専門家じゃない、でも、それに近い方々がこういう形でやっているということと、そういう中で顔見せということでやっていますから、かなりこれは進行の中で、いろんな考え方の委員さんがいらっしゃいますから、それをどうまとめていくかということと、やはり、民主主義という話の中で市民にさせていただく必要があるのかなと思っております。

いろんな意味で教育委員会のあり方ということを知っていただきたい、でも、よりよい教育をつくっていくためにやっていく一つの手続なんだと、市民の方に知っていただいて、我々も、行政も、そういう中できちとした行政のための献身的な行政というものをどうしていったらいいかということは、考えていけないのかなと思っております。

ちょっとまとまらない話になりますけど、そんな感想を持っているところでございます。
小田原委員長　　どうもありがとうございました。

はい、どうぞ。

水崎委員 実は、私は、市民の公募でここに来てるんで、本当は私は会場の方に座りたかったなというそういう気持ちでいたんですね。ちょっと難しかったかなと一つ自分が思うのは、今部長さんおっしゃったように、五人が五人、やっぱり意見が皆が違うんですね。そのときに質問があって答えるのに、答える人によって立場によって違っちゃうんですね。だから、それが違っていい場合と、意見交換がやれるような場だと、あの人がこう言った、この人がこう言ったとできると思うんですけど、1対1になっちゃうと一人の考えがいかにも総意だということになっちゃうと、それも問題かなと思ったりもしました。

今回は、意見交換というよりも意見発表会みたいな意見表明のような、そういう感じがあったかなと思ったんですけども、私なんか市民との意見交換というと、どっちかっていうと私、市民で出てるので、そっちの方の立場なんですよ。だから、何か非常に違和感があったなという、そんな気もしたんですね。だからまた、次やるときに、自分は自分なりに考え持って臨まなくちゃいけないんだなと思いましたが、少し形式も考えてもらえた方が、私は発言しやすいなと思いました。

五人それぞれの考えが違うというところで、方針も方向性も断言できないですよ。ちょっとあそこに来てた人は何かちょっと不消化で、消化不良で帰った方もいらっしたかなと、ちょっと心配するんですけど、次回また機会があったときには、いい会になるように、皆さんと一緒に知恵を出してやっていきたいなと思います。

川上委員 ちょっとがっかりしたのは、今課長のおっしゃった、皆意見が違うんだなと、それがそこでわかったみたいなことを言われたの、本来ここでやってるべき、ずっとやってたんじゃないかと、そういうふうには受け取らなかったのかなっていうふうに思っただけじゃないんですか、どういう。

天野教育総務課長 そういうことじゃなくて、そのテーマに沿ってのことについては確かに、テーマというか、実際の議題については考え方についてはお聞きはできますけど、そうじゃなくて全般的部分について、なかなか地域・家庭の連携についてという具体的な部分でなかなか個々のお話というものを聞く機会がなかった部分があるという。

川上委員 このテーマについてのことですか。

天野教育総務課長 はい、そうですね。

川上委員 それは、そうだったのかもしれませんが、私、そのこと伺って思いました。私たち、ここでいつもテーマがあって、議題があってそのことだけやってますけど、本質的な教育というか、八王子の教育ですとか、それから先ほど言ったもっともっと広い意味で八

王子から何かできるのかという、そういうところを本当はここで徹底的にやりたいんだというのを、何年間に亘って申し上げてるんじゃないかなと、ただ、このテーマで時間がきていっぱいになってしまいます。ちょっとそこだけ。

小田原委員長　なかなか理解されるというのは難しいことだと思います。言葉の端々に、理念というのか精神哲学というのか、そういうのを持って話をしているはずなんだけれども、この間の交換会のときのテーマについては、改めてそのときにわかったって言われると、非常に寂しいかな、それは。

水崎委員もおっしゃったけれども、それぞれの意見はそれぞれ違うに決まってるんですよ、そんなのは。それぞれ人が違うわけですから。ただ、言わなかったところで、言えないことを残念だと思うことは違うと思います。それで、先ほどの教育委員会のそもそも論から言うと、教育をどういうふうにかえるかというところで、生涯学習社会の中における学校教育と、学校教育終えた後の教育、学習社会として行政がどうかかわっていくのかという、その中に今のシステムとして教育委員会が担当しているんだという考え方なんですよ。

そういう中で、この教育委員会としていろいろな部門の項目が出てきたときに、それに沿った話でやってるわけ。本来もっと、本質的な事柄をここでやりたいというのが、ずっと思ってるわけなんですよ、けども、そんな時間なかなかとれないって言うてる。それで、時間がないって結局言っちゃうんでね。なかなか難しい部分があるんだけど、この機会に、話をもっとほどほどのところ深めながら、新しい形をつくっていきましょうということで、この試みというのは、形を変えながら時間の許す限りでまた検討していきたい。

夜ということは、職員の場合には、労働時間の問題も当然かかわってきますし、移動しなければいけないということでもって、これは大変手間のかかることですよ。それから、会場の都合とかいろいろありますので、本当はこここのところに皆さんがきていただくという形がいいだろうと思うんですけども、ここには人の制限というのもございますから、それこそよいものをつくり出していくためには、どういうのがいいのか、時間と人の制約のある中でまた考えていきたいというふうに思います。

ということで、12日の意見交換会についての報告は、これでよろしいですか。

天野教育総務課長　20年度の文部科学大臣表彰（学校安全ボランティア活動奨励賞）の受賞について、ことし今回、初めて八王子市から受賞団体が出たということで、北野台自治会防犯パトロール会がこの受賞をしました。それについて、後藤主査の方から御報告さ

せていただきます。

後藤教育総務課主査 では、平成20年度文部科学大臣表彰（学校安全ボランティア活動奨励賞）の受賞について、御報告をさせていただきます。

では、資料に沿って御報告、御説明させていただきます。受賞団体、課長の方からも御説明ありました北野台自治会防犯パトロール会ということで、今年度、表彰されました。こちらの団体の主な活動としては、子どもの登下校時の保護・誘導、放課後・休日の見守り、あとは安全マップ等で指摘された危険箇所の改善等、子どもの安全確保にかかる部分での活動が評価されたものでございます。表彰式については、11月25日、昨日文部科学省で表彰式が行われました。

この文部科学大臣表彰（学校安全ボランティア活動奨励賞）について、内容の方を簡単に説明させていただきますと、今、学校や通学路における子どもたちの安全を見守る活動が広く取り組まれておりまして、その団体に対して、学校教育活動に貢献するすぐれた活動を行っている団体に奨励賞を与えまして、学校安全の振興に役立ってほしいということで、平成19年度から開始された表彰でございます。

こちらは各自治体から、推薦を挙げまして文部科学省の方で表彰しているものでございます。そちらの推薦の要件でございますけど、おおむね5年以上に亘り継続的に、積極的に通学時の子どもたちの見守りやパトロール活動を実践的に行っている活動を実施しているとか、後は、安全・安心な学校教育活動に貢献するすぐれた活動を行っている、家庭・地域とか学校安全の関係機関と連携が行われて成果が上げられてる等の要件がございまして、八王子市教育委員会から、こちらの団体の方を推薦して、今年度表彰がされたものでございます。

こちらは、今年度は全国で34団体が学校安全ボランティア活動奨励賞ということで表彰の方されております。その中で、東京都は2団体ということで表彰されまして、八王子のほかには千代田区の方の団体が表彰されております。

以上です。

小田原委員長 これは、毎年度やってるんですか。

天野教育総務課長 19年度から。

小田原委員長 2年目か。千代田と八王子が選ばれというのは、喜んでいいのか。

天野教育総務課長 確かに、こういう形で子どもたちへの安全のことをやっているということで、確かにほかの団体の中から選ばれたということは、これは喜ばしいことかなと私

は思います。

川上委員 これは、応募するんですか。

後藤教育総務課主査 こちらは市教委から、文部科学省の方に推薦しております。

小田原委員長 東京都を通じて。

後藤教育総務課主査 はい、東京都を通じて国の方に挙げております。

水崎委員 幾つ推薦を出されたんですか。

後藤教育総務課主査 八王子市からは、1団体を推薦しております。

水崎委員 ここだけ。これ以外はここまで活動してないんですか。一生懸命、皆さん、やってんじゃないかと思うんですけど。

小田原委員長 逆に言うとね、1から5まで挙げてるけれども、全国どこでもやってることだろうと思いますよ。北野台としてどうだという、そういうところを言われればいいんじゃない。

川上委員 推薦理由、お願いします。

後藤教育総務課主査 北野台自治会の方では、平成14年度から、学校とともに、登下校時の見守りなりパトロール等を継続して行われてこられております。あとはボランティアの連絡会なり、その近隣の町会を含めた地域間の情報交換なり、市であるとか警察署、後はそれぞれ関係機関等の綿密な連携の下、活動を継続的に行われているというところで、八王子市としても熱心に地域に貢献していただいているということで、推薦の方させていただきました。

小田原委員長 多分4のところの縦と横のところ、組織的にやっているというのがそう多くはないというところが認められたということだろうと思うんです。組織的にやっているところが、評価されたんだろうと思います。今、子どもたちの安全の見守りというのは、防災の無線を通じて、全国津々浦々で行われてるわけですよ。子どもたちがボランティアの下で遊んでるらしいです。全国の子どもたち共通に、遊びの話になっちゃってるんですけども。そういう中で、東京都から2団体が、34団体の内2団体が入ってるというのは、やはり望ましい形の活動、模範というか、こういう形で持って進めてほしいということの一つに挙げられたんだろう。あるいは、ほかのところがありきたりのところとしてとてんで押し出されたのに対して、八王子と千代田の方が良かったというか。悪い見方をすれば、行政のナンバー順に選ばれたと言われそうなんだけど、そうじゃないだろうね。

ということで、よろしいですか。じゃあ、教育総務課からの報告はよろしいですか。

引き続いて、学事課から御報告願います。

野村学事課長 東京都の平成20年度の東京都の教育委員会の表彰について、健康づくり功労に関する受賞校の決定について、少し報告が遅くなりましたが、改めて御報告をいたします。

目的としては、児童・生徒の健康づくりを、組織的、計画的に取り組む学校を表彰することで、これらの積極的な活動を奨励して、都における学校保健、学校安全の水準の向上を図るものとしています。本市では、毎年、八王子市の学校保健会の中で優良校5、6校を定めていますが、その中の優良校である小・中各1校、計2校を東京都へ推薦をしています。

今回、対象校となった市立みなみ野小学校は、平成19年度の八王子市の学校保健管理優良校でありました。東京都の健康づくり優良学校として表彰されましたが、東京都の方で現場視察を経た上で、決定をされたものでございます。

内容といたしましては、5番主な取組として掲げてございますが、文字で見るとどこでもやatteringことかなというふうに思いますけれども、現場視察の中できちんきちんと取組をされているということを言っていたというふうに記憶しております。

表彰式は、おくれてしまったんですが、毎年2月の保健大会のところで表彰されたんですが、今年度は11月1日、東京都教育の日というところで、土曜日でありましたが、その場で表彰を受けたということでございます。

参考として、過去の表彰校、受賞校についてもそこに記載をしております。

ちなみに、20年度の八王子市の学校保健の表彰校ですが、小学校は第九小学校を、中学校は由井中を優良校として定めましたので、来年度21年度の東京都の推薦にはこの両校を挙げていくつもりであります。

報告は以上です。

小田原委員長 学事課からの報告は以上ですが、何か御質疑、御意見ございませんか。

野村学事課長 要綱上、覚えてないんですけど、多分取組がより優れている、その次というところだったと思うんですけども、すみません、はっきり覚えておりません。

川上委員 どのくらいいただくんですか、優秀校と優良校。

野村学事課長 優良校はたしか、10校ずつぐらいだったように記憶してるんですけど。

小田原委員長 優秀は。

野村学事課長 優秀が5、6校だったように思います。3つぐらいだったか、あんまり多くないです。今度、そこでまた優秀校になると、日本学校保健会の方に推薦が出るという形になります。

小田原委員長 じゃあ、学事課からの報告は以上ということで、終わります。

天野教育総務課長 委員長、先ほどの11月12日の定例会の参加者の数字ですけれども、27名の参加がございました。平均10名ぐらいの参加が、27名でございました。

小田原委員長 ということでございます。予定された報告は以上ですけれども、ほかに何か報告すべきことはございますか。はい、学校教育部長。

石垣学校教育部長 特にございません。

水崎委員 すみません、議事の中載ってないんですけど、4点ちょっと教えてほしいことと、お願いがあります。

1点目なんですけども、11月15日号で「はちおうじの教育」というのが出たと思うんです。そこで、放課後子ども教室の、この文章の中で、放課後子ども教室コーディネーターを配置し、全小学校区での実施に向けて保護者への説明会を開催するなど、こうなってるんですけども、これについて、今日じゃなくても結構なんですけども、一度説明をしてほしいなど。コーディネーターの話は定例会とかでなかったと思うんですけども。

小田原委員長 これは教育委員会の所管じゃないから。教育コーディネーターは子ども家庭部の方で配置してる話じゃないですか。

水崎委員 そうなんですか。

桑原生涯学習総務課長 この制度の中に、いわゆる、学校の中で放課後子ども教室を推進するコーディネーターというのと、それからあと、学習アドバイザーですとか、こういうものを雇いつけがある。そのあたりで、10月に推進するコーディネーターを一人雇ったということです。

小田原委員長 それは、八王子の教育の中に載ってるんだけども、教育委員会に報告がなかったという話なんだけども、それは置くことになってるという話じゃなくて、こういうところに出ていいのかという質問なんです。

桑原生涯学習総務課長 この事業を進めるときに、放課後子ども教室プランというのをつくったときに、その中でコーディネーターをとれるような配慮をして、その中の一環としてはとっている。まだ、今、一人だけですが、何人かとっている。

小田原委員長 それはうちがやってる話ね。

桑原生涯学習総務課長 所管は私の方で雇っております。

水崎委員 全小学校区に配置をするという方針で、文科省が動いてますよね。それで、まずは一人スタートしたということで、そういうことでいいんですね。

桑原生涯学習総務課長 現段階では一人なんですが、原則的に全小学校区でこの事業を展開しようと考えておりますので、あと数名雇って、なるべく早い時期にこの事業を全小学校区で進めていきたいというようなためのコーディネーターということです。

小田原委員長 日にちを考えていうと、いつ頃のこと。

菊谷生涯学習スポーツ部長 放課後子ども教室の運営方法等につきましては、従前から何回か説明しております、今、私が出ましたコーディネーターとか安全管理、そういうものを順次配置をするということでございます。

コーディネーターについては、配置がなかなかできなかったわけですが、城山小学校の立ち上げに関係した人が、元八地域のコーディネーターとしてやっていただけというような経過ございまして、お願いをしたというもので、当初から組織としてはコーディネーターとか安全管理とかそういうものがあるのが、放課後子ども教室というものです。

水崎委員 地域の住民にとって、コーディネーター、人材バンクもコーディネーターっていますよね。学校支援地域本部も、今、城山中が応募をしてるところで、それもたしか地域コーディネーターってなると思うんですよね。そして今の放課後子ども教室もコーディネーターですよね。それと後、運営委員会も設けるとか、地域のものにとったら、いろんなものが出てきてわからないというのが本当のところかなと思うので、そこら辺はわかりやすく地域の住民にも理解できるような形で説明する機会とかをつくっていただければ、ありがたいなと思います。

小田原委員長 そういう話になると、皆、わからなくなっちゃうんですよ。だって、センターっていうのは、この市に幾つあると思います。センターっていうのは。

水崎委員 センターって名前のつくもの、いっぱいあります。

小田原委員長 センターじゃなくたって、周辺のセンターがあるわけで、こういういっぱいあってわからないなんて言うんだったら、コーディネーターなんていっぱいいるわけです、あちこちに。そりゃ、全部説明しろなんて言ったら皆説明し切れない。だから、整理しなきゃいけないという部分あると思いますけれども、放課後子ども教室はこういうふうなシステムでやっていますよ、というふうにしてとらえていってもらわないと、いけないだろうというそういう話だと思います。放課後子ども教室というものを、これも今動き出し

てて、その厚労省がやってるのか、文科省がやってるのかよくわからないのありますから、これ子ども園と同じですよ。必要としておかなければいけない、おくべきだというそっちの方が先にあるんだけど、だれがどういうふうにやっていくのかっていうので、ごちゃごちゃになってるから、私は全部教育でやるべきだって、前から言ってるわけけれども、いろいろあるんでしょう。混乱しないようにやっていってほしいということですね、地域の人たちには。

桑原生涯学習総務課長 立ち上げるときに、学校ですとか、それから保護者の方に集まっていたいただいて、こういうコーディネーターですとか、学習アドバイザーですとか、こういう方も利用できますし、また、こういう方もいますよとか、そういうことは出てるわけです。説明を我々きちっとしておりますので、確かにいろんなコーディネーターおりますけど、これに関してもそういう説明は今までもしてきております。

以上です。

水崎委員 あと3点ですけど、先日学校運営協議会の連絡調整会議があったと思うんです。部長さんも課長さんも出られたと思うんですけど、あの中で結構いろいろ意見も出てきていると思うんです。2年間試行ということでやってると思うので、今度の3月で2年たつわけです。5項目ぐらい検証項目あったと思うんですけど、そこら辺少し早目にやっていかないと、そろそろまた来年度の募集も、今、応募も受け付けてるんじゃないかと思えますので、それぞれの地域運営学校、それぞれ特色を持ってやってると思えますので、市教委としての方針、そこら辺をしっかり持ってた方がいいのかなと思えますので、検証項目については少し早目にこちらでも準備していかなくちゃいけないのかなと思うんですけど、今後の予定とかがっていうのはわかってるんですか。わかってなければ、別に今じゃなくても、また次回でも教えてもらえれば結構です。

天野教育総務課長 地域運営学校、学校運営協議会ですけど、7校で実施している部分があります。そこで、来年度に向けての実施計画の方でもお話をさせていただいているように、拡大をしていくという形で、21年度につきましては12校にするという実施計画になっております。そこで今、公募という形をかせさせていただいておりますけど、今のお話のように検証等について、前回、連絡会の中でも検証項目について各学校からの状況を伺いました。それを受けて、こちらの方もじゃあそういう形でということを整理して御説明させていただきたいと思えます。

また、発表等々のお話もありました、それについても考えていきたいと思えます。状況

としては、また、来年度ですけれども、来年の4月には今のお話の通り拡大という形で地域運営学校の方をふやしていくというような形をとっていきたいと思います。今は公募を実施しているというところでございます。

小田原委員長 この後で出てくるんだろうけど、進捗状況一覧のところにもそういうの入れとけば、それで今のような話は出てこないはずなんですけどね。

水崎委員 今回の件、特に学校評議員との関係というのはしっかりやっとなの方がいいのかなと思いますので、ぎりぎりにならないようにぜひ一緒にやらせていただければと思います。

これはお願いなんですけど、今度11月30日に教育センターで不登校の子どもたちを支援する施設の説明会があると思うんです。それはいいんですけど、登校支援ネットワーク検討会の報告書が5月に出ていると思うんですけど、ホームページには公表というんですか、掲載されていないんですね。それ、中間報告しか載ってないんです。それ、ホームページで出せるものは、出した方がいいんじゃないかなと思うのが一つです。

後一つです。特別支援の地域セミナーが三回あるということで、広報はちおうじの方に載ってまして、一回目はたしか先週の土曜日、22日にやられたと思うんです。その人数がもしわかれば、教えてもらえますか、わからなければ結構なんですけど、あれはたしか、市民に対して特別支援教育を理解してもらおうというセミナーなのかなと、私受け取ったんですけども、後二回残ってますよね、そのPRなんかは、工夫されたのかどうか教えてほしかったんです。

由井学校教育部参事 前半の方でちょっと、ホームページに載せる件に関しては、個人情報とかの部分もありましたので、初め精査いたしまして、早く載せるように準備してきたつもりが、ちょっとおくれちゃって申しわけない。

水崎委員 個人情報。

由井学校教育部参事 ここで報告した部分で、幾つか修正をかけなくてはいけない、内容的に文言の修正等がかかるものが幾つかありましたので、それを含めて今後、早目に載せたいと思います。ホームページに載せることは方針として決まっていますので、早目に載せたいと思っています。

海野学校教育部主幹 先ほどの地域セミナーですけれども、先週土曜日の南浅川では参加者は50名ほどです。70人定員の部屋なものですから、ちょっとひやひやだったんですが、50人ということで。周知の仕方なんですけれども、広報とホームページというのは

もちろんなんですが、学校を通して、学校だよりの中に折り込むようなことができればぜひ折り込みいただきたいというふうな依頼を、小・中学校の方に出しております。この後は、教育センターが12月20日、1月に川口でやまゆり館の方で実施する予定です。一応、同じような形で、できるだけ地域の方に特別支援教育とか、発達障害について御理解を深めていただくことを目的にいたしているところです。

水崎委員 ありがとうございます。

小田原委員長 そのほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、特にないようでございますので、暫時休憩といたしたいと思います。休憩後は非公開になりますので、傍聴の方は御退席願います。

再開は40分ということですのでよろしく願います。

【午後3時33分閉会】